

「感染拡大緊急警報」

を発令！

1 発令日

10月1日(金)

レベル4「緊急事態宣言」からレベル3「感染拡大緊急警報」に移行し、高い警戒レベルは維持

2 発令期間

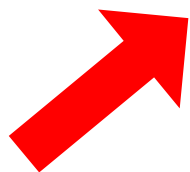
10月1日(金)～10月10日(日)を目途

感染状況を踏まえ、10月11日(月)以降は、レベル2「特別警報」に移行

「感染拡大緊急警報」の考え方

感染の状況

これまで



感染が急拡大している緊急警報

10/1以降



感染が再び拡大しかねない緊急警報

- ・県内外に感染の火種が残されており、引き続き強い警戒が必要

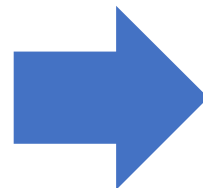
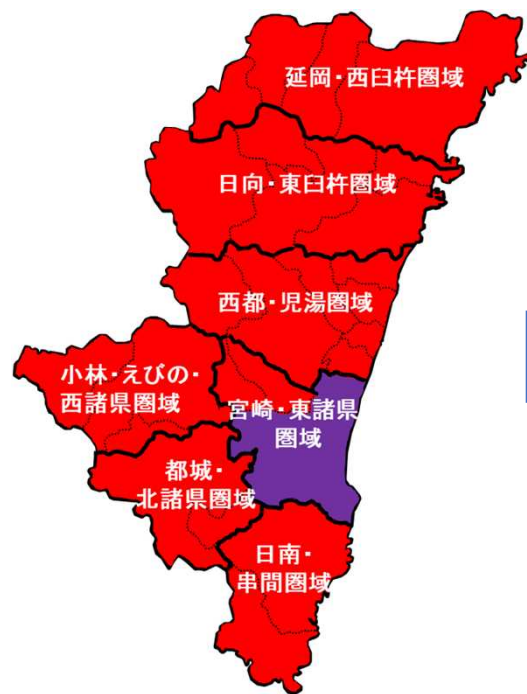
感染状況の区分について

- 宮崎市を感染警戒区域（オレンジ区域）に指定
- その他の圏域・市町村は感染状況に応じた区分に変更

【指定期間】

10月1日（金）～10月10日（日）を目途 ※終期は、感染状況を見極めて判断

圏域ごとの感染状況の区分	
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）
緑	感染未確認圏域 ・新たな感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している
黄	感染確認圏域 ・新規感染者が一定に収まっている
オレンジ	感染警戒区域（※） ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ3相当又はそのおそれがある
赤	感染急増圏域 ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ4相当又はそのおそれがある
「まん延防止等重点措置」区域（宮崎市）	



行動要請について（全体）

内容	感染警戒区域（オレンジ区域）	感染確認圏域（黄圏域） 感染未確認圏域（緑圏域）
対象地域	宮崎市	宮崎市以外の地域
要請期間	10月1日(金)～10月10日(日)	10月1日(金)～
会食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ○4人以下、2時間以内 ○ひなた飲食店認証制度認証店の利用の推奨 ○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の皆様は、家族などいつも一緒にいる身近な人と 	<ul style="list-style-type: none"> ○大人数、長時間は控えて ○ひなた飲食店認証制度認証店の利用の推奨 ○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の皆様は、家族などいつも一緒にいる身近な人と
イベントの開催制限	<ul style="list-style-type: none"> ○以下を同時に満たす人数規模に制限 <ul style="list-style-type: none"> ・収容率：大声あり50%以内、 大声なし100%以内 ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし、10,000人を上限）のいずれか大きい方 ○会食等の場面の制限 	<ul style="list-style-type: none"> ○以下を同時に満たす人数規模に制限 <ul style="list-style-type: none"> ・収容率：大声あり50%以内、 大声なし100%以内 ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし、10,000人を上限）のいずれか大きい方
高齢者施設・障がい者施設の面会	<ul style="list-style-type: none"> ○対面での面会制限 	<ul style="list-style-type: none"> ○対面での面会は、感染対策を徹底の上、人数・時間を最小限で
県外との往来	○原則、全都道府県との往来自粛	
県外からの来県	○原則、全都道府県からの来県自粛	

行動要請について（宮崎市）

【対象地域】 宮崎市

【要請期間】 10月1日（金）～10月10日（日）

【要請内容】

①会食は4人以下、2時間以内

- ・ひなた飲食店認証制度認証店を利用しましょう

②イベント開催における制限

○以下を同時に満たす人数規模に制限

- ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
- ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし、10,000人を上限）のいずれか大きい方

○会食等の場面の制限

③高齢者施設・障がい者施設の面会制限

- ・ガラス越しやオンラインでの面会等の対応をお願いします

④次の方は、会食は家族などいつも一緒にいる
身近な人とお願いします

高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者

行動要請について（宮崎市以外）

【対象地域】 宮崎市を除く県内全域

【要請期間】 10月1日（金）～

【要請内容】

①会食時の「みやざきモデル」の徹底

- ・特に、大人数、長時間は控えてください
- ・ひなた飲食店認証制度認証店を利用しましょう

②イベント開催における制限

○以下を同時に満たす人数規模に制限

- ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
- ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし、10,000人を上限）のいずれか大きい方

③高齢者施設・障がい者施設の面会

- ・感染対策を徹底の上、人数・時間を最小限でお願いします

④次の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と
お願いします

高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者

都道府県をまたぐ移動について

当面の間、原則、

県外との往来自粛
県外からの来県自粛

をお願いします

仕事等で、やむを得ず都道府県をまたぐ移動をする際は、
『宮崎県PCRサポート』の活用を！

宮崎県PCR検査支援センター

TEL.0985-41-5157

(受付時間：9時～17時)※土日祝、年末年始を含む

感染拡大緊急警報

「緊急事態宣言」の終了 = ~~安全宣言~~

高い警戒レベルを維持し、
再度の感染拡大を防ぐ！

感染拡大緊急警報

発令中！